

“ボーナスから差引く”

チッソ会 社側通告 公害ストの労組に

チッソ水俣の新日窒労組（横田重信委員長、七百五十二人）は二十七日午後四時から水俣病問題な

どをめぐって八時間の全面ストライ

キキをしたが、これに対し会社側

は「労使間の事項と関係ないスト

実施は遺憾である」と賞与から無届け欠勤なみの差し引きをすると二十八日労組に通知した。これに対し組合側は近く会社に撤回を要求し、撤回されなければ裁判でも争う態度である。

二十七日のスト通告は①水俣病

に対する企業責任を明確にし、被

害者の要求を受け入れ完全な補償

を行なうこと②自宅待機の白紙撤

回要求―がその理由になっていた。

会社側はこれを「水俣病補償は処理案にまかせていることでもあり、労使間の問題ではない」と判断、妥結寸前にあつた賞与から通常ストによる差し引き率百八十二分の一（一日分担当）を、二十七日のストに限って百八十二分の四（約二千円相当）差し引くと通告したものの。

公害をめぐってストをしたのはわが国の労働運動史上初めてのことでとされ、もし会社側の言い分が裁判などで認められるならば、今後の公害闘争に大きく影響するものと同労組ではみている。労組は今後、強力で撤回闘争を進めることとしており、総評、合化労連も事態を重視している。